

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【事業年度】	第31期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
【会社名】	株式会社アップ
【英訳名】	U P I N C .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 雅勝
【本店の所在の場所】	兵庫県西宮市高松町15番41号
【電話番号】	0798(64)8100(代表)
【事務連絡者氏名】	アドミニストラティブ・ディレクター 田辺 岳雄
【最寄りの連絡場所】	兵庫県西宮市高松町15番41号
【電話番号】	0798(64)7400
【事務連絡者氏名】	アドミニストラティブ・ディレクター 田辺 岳雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (千円)	5,812,182	5,872,653	6,599,003	7,228,105	7,914,251
経常利益 (千円)	993,170	635,338	1,080,308	1,114,111	734,021
当期純利益 (千円)	586,820	369,612	519,505	672,887	286,341
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	3,664	1,744	960	-	-
資本金 (千円)	1,640,120	1,667,106	1,667,106	1,667,106	1,667,106
発行済株式総数 (千株)	8,460	8,591	10,309	10,309	10,309
純資産額 (千円)	8,011,473	8,272,230	8,673,139	9,167,972	9,215,672
総資産額 (千円)	9,227,889	9,324,597	10,071,001	10,542,791	10,464,288
1株当たり純資産額 (円)	946.98	968.53	846.27	894.56	910.99
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当 額) (円)	15.00 (-)	15.00 (-)	15.00 (-)	16.00 (-)	18.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	69.36	43.26	50.69	65.66	28.09
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	69.11	-	50.52	65.46	28.08
自己資本比率 (%)	86.82	88.71	86.11	86.95	88.07
自己資本利益率 (%)	7.54	4.54	6.13	7.54	3.12
株価収益率 (倍)	9.08	17.2	17.7	11.3	21.7
配当性向 (%)	21.63	34.68	29.59	24.37	64.08
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	814,357	360,535	1,118,071	633,232	909,754
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	440,295	359,272	107,019	556,007	1,339,726
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	127,004	106,621	132,989	157,480	259,372
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	2,323,701	2,218,343	3,096,406	3,016,151	2,326,806
従業員数 (人)	257	267	315	346	378
[外、平均臨時雇用者数]	[693]	[797]	[900]	[1,048]	[1,208]

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成19年3月期の1株当たり配当額16円は、設立30周年記念配当1円を含んでおります。

4. 平成17年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 平成18年2月1日付で株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。

6. 平成18年3月期より従来臨時雇用者数に含めておりました契約社員を、従業員数に含めて記載しております。

7. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

年月	沿革
昭和52年10月	兵庫県西宮市門戸東町19番地の1に株式会社アップ(資本金500万円)を設立。 「逆瀬川校」「門戸校」にて、アップ教育企画(現 開進館)部門を発足。
昭和53年3月	アップ進学ゼミナール(現 進学館)部門を発足。
昭和53年6月	研伸館予備校(現 研伸館)部門を発足。
昭和58年10月	香川県高松市中央町に高松支店を設置。
昭和59年7月	広島市東区に広島支店を設置。
昭和60年3月	兵庫県西宮市高松町に研伸館予備校西宮校本館(旧 研伸館予備校2号館)を設置。
昭和60年4月	広島支店を廃止。
昭和62年3月	アップ進学ゼミナール(現 進学館)部門に「日曜教室」を新設。
昭和62年4月	高松支店を廃止。
昭和62年10月	神戸市中央区に関連会社(当社20.0%出資)「株式会社兵庫日曜教室(現 株式会社クーデック)」を設立。
平成元年3月	アップ教育企画(現 開進館)箕面東校(平成12年2月末 閉鎖)の新設にともない大阪府に進出。
平成2年1月	「株式会社兵庫日曜教室(現 株式会社クーデック)」は、同社株式の追加取得により子会社(当社55.6%出資)となる。
平成2年4月	兵庫県西宮市高松町15番41号に自社ビル完成にともない本社を移転。 研伸館予備校西宮校(現 研伸館高校生課程西宮校)新館を併設。(その後、研伸館高校生課程西宮校は平成5年4月に兵庫県西宮市南昭和町の新校舎に移転)
平成3年4月	大阪府富田林市藤沢台にアナップ藤沢台校(平成13年7月末移転閉鎖)を新設し、英会話部門(現 アナップ)を発足。
平成3年4月	研伸館予備校部門(現 研伸館)に高卒生コースを新設(平成11年2月末より休止中)。
平成3年10月	兵庫県西宮市高松町に関西個別受験指導会西宮北口校を新設し、個別受験指導部門(現 個別館)を発足。
平成4年4月	兵庫県川西市中央町に研伸館予備校川西校(現 研伸館川西校)を新設。
平成5年4月	研伸館ジュニアコース(現 研伸館中学生課程)を新設。
平成5年4月	兵庫県西宮市南昭和町に研伸館高校生課程西宮校の新校舎を完成し移転。(研伸館高校生課程西宮校は、平成19年11月に兵庫県西宮市高松町の新校舎に移転)
平成6年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成7年7月	大阪市淀川区宮原1丁目2番40号に「株式会社クーデック」の本社が移転。
平成7年10月	「株式会社クーデック」は、有償・第三者割当増資により当社の同社に対する持株比率が38.6%となり関連会社となる。
平成8年12月	兵庫県西宮市甲風園に進学館西宮北口校の新校舎を完成。
平成9年2月	大阪市天王寺区に研伸館予備校(現 研伸館)上本町校を新設。
平成10年4月	大学受験指導部門にプライベートスクール課程を新設。
平成11年3月	進学館ゼミ苦楽園校を新設し、中学受験指導部門の校舎展開を始める。
平成12年3月	関西個別受験指導会(現 個別館)上ヶ原南校を新設し、個別受験指導部門10校舎となる。
平成13年2月	関西個別受験指導会(現 個別館)の積極的展開により、兵庫県の芦屋市と尼崎市に進出。
平成14年3月	神戸市東灘区に研伸館高校生課程住吉校を新設。
平成14年8月	株式会社ベネッセコーポレーションと資本・業務提携を行い、同社が当社の株式を取得したことにより、持ち株比率が24.8%となり当社の筆頭株主となる。
平成15年2月	東京証券取引所市場第二部銘柄として株式を上場。
平成15年3月	大阪府豊中市に研伸館阪急豊中校を新設し、大阪府豊中市に進出。
平成15年10月	株式会社マルユが、株式会社ベネッセコーポレーションより当社の株式を取得したことにより、持ち株比率が20.1%となり、当社の筆頭株主になる。
平成16年10月	関西個別受験指導会を個別館に改称。
平成17年3月	兵庫県伊丹市に個別館阪急伊丹校を新設し、兵庫県伊丹市に進出。

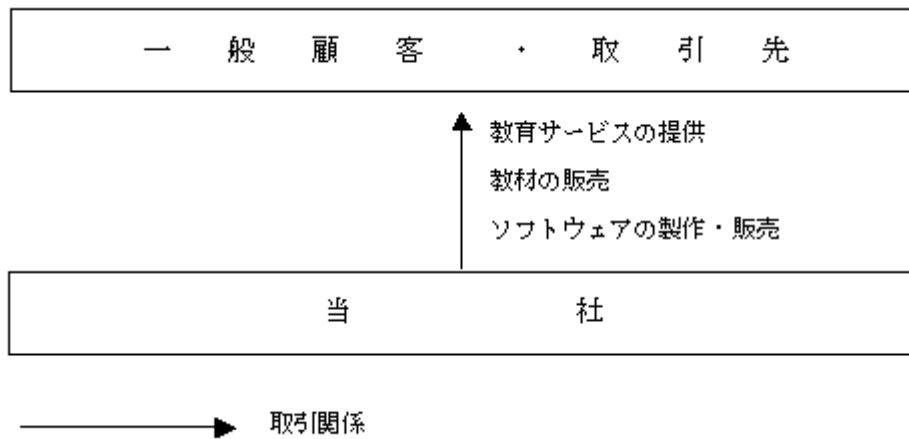
年月	沿革
平成17年4月	兵庫県西宮市にこどもカレッジ西宮北口校、レゴ・エデュケーション・センターACTA西宮教室を新設し、幼児対象の教育サービス（現 総合教育部門）を開始。
平成18年2月	株式の流動性向上のため、単元株式数を500株から100株への引き下げ、及び株式分割(1:1.2)を2月1日付で実施。
平成19年2月	株式会社ユーデックは、当社の保有する同社株式510株のうち120株を売却したことにより、持ち株比率が19.7%となったため関連会社でなくなる。
平成19年3月	奈良県奈良市に研伸館学園前校、個別館学園前校を新設し、奈良県に進出。
平成19年11月	兵庫県西宮市高松町に研伸館高校生課程西宮校の新校舎を完成し移転。
平成20年3月	京都府木津川市に研伸館高の原校、個別館高の原校を新設し、京都府に進出。

3【事業の内容】

当社は、幼児から成人を対象に、小学・中学・高校・大学への進学指導を行う教室の運営、科学実験教室や英会話指導を中心とする非受験型教育を行う教室の運営、及びこれらに付帯する教材の販売などを行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統及び出資関係図によって示すと、次のとおりであります。



事業部門別の事業内容

事業部門別		内容
小・中学部	(中学受験指導部門) 進学館	小学生を対象として、国・私立中学校への受験を指導する部門であります。
	(高校受験指導部門) 開進館	小学生・中学生を対象として、中学校・高校への進学及び受験を中心に指導する部門であります。
	(大学受験指導部門) 研伸館中学生課程	6ヶ年一貫教育の国・私立中学生を対象として、大学受験の基礎学力を養成する部門であります。
高校部	(大学受験指導部門) 研伸館高校生課程	高校生を対象として、大学への受験を指導する部門であります。
その他	(個別受験指導部門) 個別館	小学生・中学生・高校生を対象として、個別に進学及び受験を指導する部門であります。
	(総合教育部門)	アナップ、サイエンスラボ、こどもカレッジ、レゴ・エデュケーション・センター、E-Lecture(インターネットレッスン)の運営を行っております。 なお、前事業年度におきましてはアナップは(英会話部門)として、サイエンスラボ、こどもカレッジ、レゴ・エデュケーション・センター、E-Lectureは(その他)として表示しておりました。
	(その他)	予備校等の運営ノウハウの販売、不動産の賃貸、情報処理技術支援及びソフトウェアの製作販売等を行っております。

4【関係会社の状況】

その他の関係会社は、次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容
株式会社マルコ	兵庫県芦屋市	10,000	不動産管理業・経営コンサルタント	20.2	当社筆頭株主、役員 の兼任

(注) 株式会社マルコは、株式会社アップ代表取締役社長 木下雅勝の資産管理会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社の事業の部門別従業員数は、次のとおりであります。

平成20年3月31日現在

事業部門別		従業員数(人)
小・中学部	(中学受験指導部門) 進学館	60(61)
	(高校受験指導部門) 開進館	68(156)
	(大学受験指導部門) 研伸館中学生課程	22(19)
高校部	(大学受験指導部門) 研伸館高校生課程	105(117)
その他	(個別受験指導部門) 個別館	59(793)
	(総合教育部門)	35(57)
	(その他)	2(-)
	管理	27(5)
合計		378(1,208)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 最近1年間において、臨時雇用者数が160名増加しております。その主な原因は(個別受験指導部門)個別館における新規開設等の業務拡張による増加であります。

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
378	33.2	7.2	4,835,020

(注) 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおり、算定の対象者といたしましては、期中入社者を含め、期中退職者を除いております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度の概況

当事業年度における日本経済は、エネルギー・原材料価格高騰の影響などから減速しております。企業収益が伸び悩んでおり、個人消費は底堅く推移しているものの、消費者マインドは低下する傾向にあります。また、雇用情勢の改善も足踏み状態となっております。

当業界におきましては、少子化による市場の縮小が指摘され始めて久しい中、各企業とも顧客のニーズの芽をいち早くつかみ、対応することに注力しております。在宅学習を可能にする授業配信等のIT化や、首都圏や京阪神において年々受験率が高まっている国私立中学校への入試対応講座の整備、また同業種・異業種とのM&Aにより他企業との差別化を図る企業戦略が色濃く反映されるようになっております。

このような情勢のもと当社は、新たな設備投資にも積極的に取り組みながら、IT技術を利用した授業配信サービス等の付加価値の高品質化にも努めてまいりました。また、従来から最重要課題として注力している生徒やその保護者の皆様へ提供する授業等の顧客サービスの向上に対しては最大限の企業努力を続けてまいりました。

このような戦略の中で、新たな設備投資として兵庫県西宮市の（大学受験指導部門）研伸館高校生課程西宮校及び（個別受験指導部門）研伸館プライベートスクール西宮校を学習環境のグレードアップと利便性の向上を目的とし、阪急電鉄神戸線の西宮北口駅からデッキで直結された場所に移設及び増床を行いました。また、新たに奈良県奈良市に（総合教育部門）サイエンスラボ学園前校、レゴ・エデュケーション・センター奈良学園前教室、神戸市東灘区に（総合教育部門）レゴ・エデュケーション・センターシア住吉教室、京都府木津川市に（大学受験指導部門）研伸館及び（個別受験指導部門）個別館を併設した高の原校、神戸市北区に（高校受験指導部門）開進館藤原台校、大阪市天王寺区に（中学受験指導部門）進学館上本町校などを開設し、近年の年間新設数を上回る校舎展開を果たしております。また、IT関係の設備投資といたしまして、（大学受験指導部門）研伸館において、前述の西宮校、高の原校のほか、大阪市天王寺区の上本町校にも、授業を完全に自動収録できるVOD（ビデオオンデマンド）ラーニングシステムを、前事業年度に設置した奈良県奈良市の学園前校に引き続き導入いたしました。これは、ライブ授業のクオリティをそのまま伝える動画と板書の字がはっきり読み取れる静止画の2画面構成になったモニターを通して、生徒が自由な時間に受講したり欠席時の講義等を受けられるシステムで、年度途中の入学者に対するフォローにも効果を発揮しております。また、一部校舎の統合・閉校により人的資源の有効的な活用や今後の校舎展開戦略の見直しにも注力してまいりました。

部門別の合格実績

当社が最高の結果として顧客に提供しなければならないのが「志望校への合格」であることは、当社の共通認識です。また、合格実績は、一年間の事業活動の成否を計る指標の一つでもあり、事業戦略の礎ともなることから、学習指導法に客観的・科学的な分析を加え、他社との差別化を図ってまいりました。当事業年度末の各入試における結果は、以下のとおりであります。

- A 当事業年度から新たに参入した小学受験におきましては、兵庫県宝塚市に新たに設立された関西学院初等部1年生から3年生までの募集において、合格者は74名となりました。また、立命館小学校、追手門学院小学校などの有名小学校の合格者も15名となりました。
- B 中学受験におきましては、男子の最難関中学である灘中学校の合格者数が過去最高の15名を達成するなど、阪神間の男子難関中学である4校（灘中学校・甲陽学院中学校・六甲中学校・関西学院中学部）の合格者122名及び女子難関中学である5校（神戸女学院中学部・神戸海星女子学院中学校・親和中学校・甲南女子中学校・小林聖心女子学院中学校）の合格者162名も過去最高値を更新いたしました。
- C 高校受験におきましては、私立高校受験において、最難関高校の一角を占める甲陽学院高等学校の合格者数が過去最高の21名を達成した他、関西学院高等部（58名）は8年連続でトップ合格者数を維持しました。また、公立高校受験におきましては、神戸第一学区の最難関高校である県立神戸高等学校に総合理学科の16名（定員40名）を含む53名が合格し、丹有学区の最難関高校である北摂三田高等学校（81名）の合格者数とともに過去最高値を更新しました。総合選抜制度を採用している西宮市・宝塚市におきましても、市立西宮高等学校グローバル・サイエンス科の27名（定員40名）、県立宝塚北高等学校普通科グローバルサイエンスコースの24名（定員40名）など専門学科・コースにおいて募集定員の過半数を堅持するなど、全体にわたって堅調に推移しました。
- D 大学受験におきましては、東京大学は過去最高の38名（理 8名も過去最高）、京都大学は80名（医学科9名含む）、大阪大学は過去最高の131名（医学科9名含む）、神戸大学は110名（医学科6名含む）となり、国公立大学現役合格者合計に関しては809名となり2年連続して過去最高値を更新しました。また、関西における難関有名私立大学である関関同立（関西学院、関西、同志社、立命館）の4大学においては、1,758名の現役合格者を出し難関有名私立大学においても堅調な数字を維持しております。

当事業年度の経営成績

中・長期にわたる安定的な成長を期するために、好立地マーケットへは当初計画外であっても、積極的に校舎を展開する経営戦略を推進してまいりました。具体的には、奈良県奈良市へ(中学受験指導部門)進学館、神戸市北区へ(高校受験指導部門)開進館、京都府木津川市へ(大学受験指導部門)研伸館及び(個別受験指導部門)個別館などであります。

さらに、顧客満足度や学習環境の更なる向上を図るため、主要校舎へのVODラーニング機器の設置、利便性向上のための大規模校舎の移転に伴う什器備品への積極投資、新たな開設に備えた人員補強などを行ったこと、並びに国際的な金融市場の混乱に伴う株価下落により、適格企業年金資産の運用損失が生じたことにより退職給付費用が増加したこと、及び保有しております投資有価証券の減損処理を行ったことなどにより経費が増加いたしました。

これらの結果、当事業年度における業績は、対前年生徒数が当事業年度末に1,238名増加(前年同日比8.0%増)し16,665名となり、売上高で7,914百万円(前事業年度比9.5%増)となりましたが、営業利益は720百万円(前事業年度比34.5%減)、経常利益は734百万円(前事業年度比34.1%減)、当期純利益は286百万円(前事業年度比57.4%減)となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)が前年同期に比べ689百万円減少(前年同期比22.9%減)し、当事業年度末は2,326百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、909百万円(前年同期獲得した資金は633百万円)となりました。これは、主に生徒数の増加により営業収入が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,339百万円(前年同期使用した資金は556百万円)となりました。これは主に新規校舎の開設、移転等による有形固定資産の取得による減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、259百万円(前年同期使用した資金は157百万円)となりました。これは、主に前事業年度に比べ、自己株式の取得による支出が増加したこと、利益配分による配当金の支払額が増加したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、生徒に対して学習指導を行うことを主たる業務としておりますので、生産能力として表示すべき適当な指標はありません。したがって、生産実績、受注状況と生産計画等については、該当事項はありません。なお、生産能力として、売上高及び事業規模と比較的関連性が強いと認められる校舎数・教室数及び収容能力（座席数）を事業の部門別に記載いたします。

(1) 校舎数・教室数及び収容能力

事業部門別・項目		第30期 (平成19年3月31日)	第31期 (平成20年3月31日)	
小・中学部	(中学受験指導部門) 進学館	校舎数	9	11
		教室数	50	62
		収容能力(座席数)	1,532	1,809
	(高校受験指導部門) 開進館	校舎数	22	21
		教室数	103	99
		収容能力(座席数)	2,149	2,160
	(大学受験指導部門) 研伸館中学生課程	校舎数	6	7
		教室数	26	27
		収容能力(座席数)	694	722
高校部	(大学受験指導部門) 研伸館高校生課程	校舎数	8	9
		教室数	66	69
		収容能力(座席数)	4,493	4,246
その他	(個別受験指導部門) 個別館	校舎数	36	35
		教室数	52	52
		収容能力(座席数)	912	928
	(総合教育部門)(注)	校舎数	9	12
		教室数	26	34
		収容能力(座席数)	208	279
合計	校舎数	90	95	
	教室数	323	343	
	収容能力(座席数)	9,988	10,144	

(注) 前事業年度におきまして(英会話部門)として区分しておりましたアナップ並びに(その他)として区分しておりましたサイエンスラボ、こどもカレッジ、レゴ・エデュケーション・センター、E-Lectureを、(総合教育部門)にまとめて記載しております。

(2) 販売実績

販売方法

主に募集要項に基づき、直接生徒を募集しております。

販売実績

販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別		第30期 前事業年度 (平成19年3月31日)	第31期 当事業年度 (平成20年3月31日)
		生徒数(人)	生徒数(人)
小・中学部	(中学受験指導部門) 進学館	1,988	2,012
	(高校受験指導部門) 開進館	3,830	3,879
	(大学受験指導部門) 研伸館中学生課程	774	767
高校部	(大学受験指導部門) 研伸館高校生課程	3,707	3,958
その他	(個別受験指導部門) 個別館	3,488	4,103
	(総合教育部門)	1,640	1,946
	(その他)	-	-
合計		15,427	16,665

事業部門別		第30期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第31期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
		売上高(千円)	売上高(千円)
小・中学部	(中学受験指導部門) 進学館	958,830	1,077,039
	(高校受験指導部門) 開進館	1,560,781	1,655,093
	(大学受験指導部門) 研伸館中学生課程	453,277	479,397
高校部	(大学受験指導部門) 研伸館高校生課程	2,335,938	2,475,573
その他	(個別受験指導部門) 個別館	1,526,214	1,808,357
	(総合教育部門)	264,854	299,493
	(その他)	128,207	119,295
合計		7,228,105	7,914,251

(注) 1. 生徒数は、事業年度末現在の在籍人数(講習会外部生を除く)を記載しております。

2. (総合教育部門)は、アナップ、サイエンスラボ、こどもカレッジ、レゴ・エデュケーション・センター、E-Lecture外部生(インターネットレッスン受講生)によるものであります。

3. (その他)は、予備校等の運営ノウハウの販売、不動産の賃貸、情報処理技術支援及びソフトウェアの製作販売等によるものであります。

4. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

主要顧客別売上状況

売上高の10%以上を占める主要顧客はありませんので、記載は省略しております。

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

政府の教育再生会議による「ゆとり教育」の本格的な転換により、従来からの私学を中心とした独自対応が、公教育においても論議・実践されるようになっております。それを受けて、塾業界においても実効的かつ迅速な対応を期待する保護者からのご要望を強く感じております。

また、経済のグローバル化の進展とともに、日本の産業構造も変革を迫られ、企業活動において従業員一人一人に高度な知識の修得が必要とされ、教育においても受験学力のみならず、新時代に適應する新たな学力の必要性が議論されております。

このような情勢の下、民間教育においては、受験実績の向上によるブランド力の強化、語学・理数系分野における新たな教育サービスの提供、ITを活用した教育サービスの開発など、顧客（生徒・保護者）のニーズを捉えた教育事業を展開する企業は競争優位を獲得することができております。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

既設部門の生産性向上

少子化による対象生徒数の減少という厳しい環境が続く中、売上高及び利益の増大に結びつけるためには、付加価値を加えたサービスを提供して顧客満足度を高め、既設部門の生産性向上を図ることが重要な課題となっております。

新たな校舎展開

当社は中期経営計画に基づいて校舎展開を実施しております。校舎の展開においては他社との差別化が必要であり、受験指導におけるブランドの更なる強化、顧客ニーズを掘り起こす新たな教育サービスの提供が重要な課題であります。

新規事業の開発

当社は、小学・中学・高校・大学への学習指導におきまして合格実績の向上による受験ブランドを強化してまいりましたが、受験中心の教育事業から、非受験型教育サービスや、新しい教育コンテンツの開発を行い、総合教育企業に向けた多様化が課題と考えております。

(3) 対処方針

今後の当社の戦略といたしましては、既設部門において、小学・中学・高校・大学への受験指導における合格率の向上や進路指導の充実を通じたブランド力の強化を実現しつつ、多様化する教育ニーズに対応するため、新たな教育コンテンツの提供及び事業プロセスの改善による生産性の向上を推進してまいります。

新たな校舎展開に関しましては、前事業年度に進出いたしました奈良県及び当事業年度に進出いたしました京都府を含めた各地域におきまして、当社が持つ小学・中学・高校・大学への受験指導ノウハウ及び非受験型教育ノウハウが効率的に融合した商品設計を行い、他社の展開とは差別化された教育サービスを展開してまいります。

新規事業の開発に関しては、非受験型の教育サービス事業の拡充、インターネットを活用した遠隔授業、VODシステムによるビデオ視聴サービスの提供などの新しい教育サービスの開発をより一層進めてまいります。また、提携事業の推進や他社との協業による事業展開も積極的に図ってまいります。

(4)具体的な取組状況

既設部門に関しては、顧客満足度向上のため、教育サービスとしての最大の商品である学習指導も含めた教務力の向上は言うまでもありませんが、ITを利用した学習環境の向上にも注力しております。具体的には前事業年度より導入を開始したVOD(ビデオオンデマンド)ラーニングシステムを(大学受験指導部門)研伸館の主要校に配備したり、新技術の投入により遠隔地の校舎においても、質疑応答等も含め、大規模校のハイエンドなライブ授業に双方向で参加できる環境を整えたりしてまいりました。

新たな校舎展開・移設等に関しましては、在籍生の学習環境のグレードアップ 好立地マーケットへの積極的展開を大きな柱として実施いたしました。具体的には、(大学受験指導部門)研伸館高校生課程西宮校、(個別受験指導部門)プライベートスクール西宮校の移設・増床、京都府木津川市に(大学受験指導部門)研伸館及び(個別受験指導部門)個別館を併設した高の原校の新設、神戸市北区に(高校受験指導部門)開進館藤原台校の新設、大阪市天王寺区に(中学受験指導部門)進学館上本町校他の新設、(中学受験指導部門)進学館西宮北口校には、水・空気・照明にこだわり、快適で効率のよい学習が行える空間を実現した有料自習室の設置を行うなど近年の校舎展開数を上回る設備投資を行いました。

新規事業の開発に関しては、従来から開発に取り組んでおりますインターネットを活用した遠隔事業システム「E-Lecture」(国際特許出願中)の性能・汎用性の向上に注力し、平成19年4月より試験運用を開始した京都大学・清華大学(中国・北京)・マラヤ大学(マレーシア・クアラルンプール)の三大学を結ぶ遠隔授業用システムとして採用され、まもなく本格運用開始の予定です。また、京都府木津川市に新設した高の原校は、新しい教育の可能性を切り拓く未来型の校舎として位置づけ、研伸館と個別館を併設し、VODシステムや新たに開発した遠隔質問受付システムの設置等のIT技術をフルに活用した指導を提供しております。

4【事業等のリスク】

当社は、総合的・多面的な教育事業部門を展開することによって、リスク要因を分散するとともに、今後は学習指導中心の受験事業に加え、読書・科学・語学・幼児教育などの総合教育事業を展開してまいります。有価証券報告書に記載しております事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。

これらのリスクが発生した場合、生徒数の減少に伴う売上高減少など、当社の経営成績に影響をおよぼす可能性があります。なお、文中の、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)人材の確保について

当社が営業する教育サービスにおいては、カリキュラムや教材の充実が求められており、そのためには高度な知識、指導力、経験を持った優秀な人材の確保が不可欠であります。当社といたしましては、現在、新卒採用を中心に人材の採用を実施しておりますが、今後、より多くの優秀な人材を獲得するためには、年間を通じた継続的な中途採用などを積極的に進めていくことも考える必要があります。当社が必要とする人員の確保、育成が進まなければ、校舎開設計画の見直しなど事業展開への影響を受ける可能性があります。

(2)少子化について

当社の属する教育業界においては、いわゆる少子化の影響が懸念されておりますが、保護者が子供に対する高い資質の教育を受けさせたいというニーズは多くあり、独自の付加価値を求める要望が多くあります。しかし、今後も少子化の進行や個人消費の低迷が継続するような環境があった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3)安全確保について

当社が営業する校舎内においては、生徒の安全管理について十分な配慮を行うことに努めております。今後、よりマニュアル化した安全対策を行っていくことにより、万全の管理に努めてまいります。しかし、突発的な事象により影響を受ける可能性があります。

(4)新規部門参入について

当社が教育サービスを展開し提供している地域においては、非受験型教育へのニーズも多く、これに対応した新規部門への参入も行っております。しかし、ノウハウの蓄積やコストパフォーマンスの改善等検討する余地が多いため、急激な校舎展開を進めることが難しい場合もあります。顧客ニーズに応えながら、均質的なカリキュラムやテキストの構築を進めてまいりますが、計画どおりに進まない場合には、サービスや質の低下を招き、業績に影響を与える可能性があります。

(5)個人情報の管理について

当社が教育サービスを提供していく上で、顧客の個人情報を取得することは必要不可欠なことです。取得した個人情報に関しては、個人情報保護法の定めを遵守し、ネットワークにおけるセキュリティーの強化、社内規程及びその施行細則・プライバシーポリシーの策定、それらに基づいた社員教育を実施するなど、組織的・人的・物理的・技術的な安全対策を施し、その保護に関しては最善の体制を敷いております。しかし、万一何らかの事情により当社が保有する個人情報が外部に流出した場合には、影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

賃借契約

平成20年3月31日現在における重要な賃借契約は、次のとおりであります。

契約先名	契約期間	賃借物件
合同会社RP-12リーシング (注)1, 2	自 平成9年2月1日 至 平成24年1月31日	研伸館上本町校

(注)1. 契約対象ビル延床面積 7,029.31㎡

契約延床面積 6,326.37㎡

差入保証金 266,640千円

賃借料(月額) 17,417千円

(注)2. 当契約における契約先は平成19年9月27日をもって株式会社ベスト・プロパティより合同会社RP-12リーシングに変更しております。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成いたしております。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 財務諸表等」の「重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末における総資産は10,464百万円となり、前年同期に比べ78百万円減少（前年同期比0.7%減）となりました。

資産の部の主な変動といたしましては、顧客満足度や学習環境の更なる向上を図るため、主要校舎へのVODラッピング機器の拡充、利便性向上のための大規模校舎の移転に伴う什器備品への積極投資を行ったことなどにより有形固定資産が432百万円、無形固定資産が48百万円増加しました。また、投資有価証券の購入による増加と国際的な金融市場の混乱に伴う株価下落による評価減の相殺の結果とによる投資有価証券の増加65百万円などがあげられます。

負債の部の主な変動といたしましては、前事業年度に比べ新規校舎の開設に伴う内装工事の未払代金が減少したこと等により未払金が146百万円減少したことがあげられます。

純資産の部の主な変動といたしましては、当期純利益286百万円を計上し、利益剰余金の配当153百万円を実施した結果、利益剰余金が122百万円増加し、自己株式取得により自己株式が91百万円増加したことがあげられます。株主資本比率は88.1%（前年同期比1.1ポイント増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(4) 経営成績の分析

当事業年度の経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

設備投資に関しましては、(中学受験指導部門)進学館上本町校、(高校受験指導部門)開進館藤原台校、(大学受験指導部門)研伸館高の原校、(個別受験指導部門)個別館R I C校、高の原校、(総合教育部門)サイエンスラボ学園前校、レゴ・エデュケーション・センター奈良学園前教室、シア住吉教室を開設いたしました。

また、既存校におきましては(大学受験指導部門)研伸館高校生課程西宮校、(個別受験指導部門)プライベートスクール西宮校の移転及び増床、(中学受験指導部門)進学館西宮北口校の増床(進学館e-space)、(大学受験指導部門)研伸館高校生課程西宮校、上本町校、学園前校においてはVOD(ビデオオンデマンド)ラーニングシステムの設置などの投資を行いました。

当事業年度の設備投資額は、有形固定資産で811,165千円、無形固定資産で64,936千円、差入保証金で76,119千円の合計952,220千円であります。

主な増加は、建物(附属設備を含む)の542,079千円及び器具及び備品の235,253千円であります。

なお、当事業年度における重要な設備の除却に該当するものはございません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成20年3月31日現在

事業部門別の名称	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (人) (注) 2	
			建物	器具及び備 品	土地 (面積㎡)	差入 保証金	その他 (注)1		合計
(中学受験指導部門) 進学館	西宮北口校 (兵庫県西宮市) 他10校舎	教室	328,279	24,741	440,261 (332.99)	86,393	5,953	885,629	60 (61)
(高校受験指導部門) 開進館	逆瀬川校 (兵庫県宝塚市) 他20校舎	教室	501,138	20,834	796,991 (1,680.70)	138,682	51,533	1,509,180	68 (156)
(大学受験指導部門) 研伸館中学生課程	上本町校 (大阪府天王寺区) 他6校舎	教室	78,464	11,573	118,619 (129.44)	40,000	660	249,319	22 (19)
(大学受験指導部門) 研伸館高校生課程	西宮校 (兵庫県西宮市) 他8校舎	教室	644,877	167,286	249,245 (222.21)	754,444	24,817	1,840,671	105 (117)
(個別受験指導部門) 個別館	西宮北口校 (兵庫県西宮市) 他34校舎	教室	171,571	11,083	90,035 (249.32)	133,458	54,232	460,381	59 (793)
(総合教育部門)	アナップ逆瀬川校 (兵庫県宝塚市) 他11校舎	教室	129,527	19,238	126,000 (44.40)	24,817	503	300,087	35 (57)
(その他)	本社 (兵庫県西宮市)	事務所	33,012	-	653,243 (1,826.89)	-	1,140	687,397	2 (-)
管理	本社 (兵庫県西宮市)	事務所	103,747	20,166	457,768 (518.91)	22,360	38,472	642,515	27 (5)
合計	-	-	1,990,620	274,925	2,932,166 (5,004.86)	1,200,157	177,314	6,575,183	378 (1,208)

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」には、構築物18,885千円、車両運搬具15,631千円、建設仮勘定20,000千円、無形固定資産122,796千円を含んでおります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
器具及び備品 (所有権移転外ファイナンス・リース)	36ヶ月	22,364	10,625
車両運搬具 (所有権移転外ファイナンス・リース)	60ヶ月	317	-
合計	-	22,682	10,625

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、今後の経済動向、業界動向、需要予測などを総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設などの計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の予 定面積(m ²) 座席数(席)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
新設校	(高校受験指導部門) 開進館	差入保証金 建物	10,000 20,000	- -	自己資金に より充当	平成20年 11月	平成21年 2月	264.5 (60)
新設校	(大学受験指導部門) 研伸館	差入保証金 建物 器具及び備品	30,000 20,000 20,000	- - -	自己資金に より充当	平成20年 4月	平成21年 2月	264.5 (80)
新設校	(大学受験指導部門) 研伸館	差入保証金 建物 器具及び備品	50,000 52,500 40,000	- - -	自己資金に より充当	平成20年 4月	平成21年 2月	694.2 (210)
新設校	(大学受験指導部門) 研伸館	差入保証金 建物 器具及び備品	10,000 15,000 20,000	- - -	自己資金に より充当	平成20年 10月	平成21年 2月	198.3 (50)
新設校	(個別受験指導部門) 個別館	差入保証金 建物	8,000 10,000	- -	自己資金に より充当	平成20年 6月	平成20年 11月	132.2 (24)
新設校	(個別受験指導部門) 個別館	差入保証金 建物	20,000 10,000	- -	自己資金に より充当	平成20年 4月	平成21年 2月	132.2 (24)
新設校	(個別受験指導部門) 個別館	差入保証金 建物	8,000 10,000	- -	自己資金に より充当	平成20年 12月	平成21年 2月	132.2 (24)
合計	-	-	353,500	-	-	-	-	1818.2 (472)

(注) 1. 設備の内容の「建物」には附属設備を含んでおります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,400,000
計	32,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	10,309,200	10,309,200	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何 ら限定のない 当社における 標準となる株 式
計	10,309,200	10,309,200	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成16年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	366個	366個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	- 個	- 個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	219,600株	219,600株
新株予約権の行使時の払込金額	686円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月 1日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 686円 資本組入額 343円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>a 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」とする。)について、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為等があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後、当該対象者の新株予約権の行使を認めない。</p> <p>b 新株予約権者は、権利行使時においても、当社取締役、従業員であることを要する。</p> <p>c 新株予約権の相続に関しては、取締役会で決議された場合にかぎり相続できるものとする。</p> <p>d その他の権利行使者の条件は、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権付与契約書に定めるところとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年4月1日～ 平成16年4月30日(注)1	131,000	8,591,000	26,986	1,667,106	26,986	1,946,100
平成18年2月1日(注)2	1,718,200	10,309,200	-	1,667,106	-	1,946,100

(注)1. 旧商法に基づく新株引受権の権利行使によるものであります。

2. 平成18年2月1日付をもって1株を1.2株に株式分割したことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の 状況(株) (注)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他 (注)	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	11	35	5	-	1,856	1,918	-
所有株式数 (単元)	-	7,262	118	26,956	14,185	-	54,566	103,087	500
所有株式数 の割合(%)	-	7.05	0.11	26.15	13.76	-	52.93	100.00	-

(注) 自己株式193,132株は、「個人その他」に1,931単元、及び「単元未満株式の状況」に32株を含めて記載しておりま
す。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)	
株式会社マルコ	兵庫県芦屋市東山町5-7	2,040	19.78	
木下 雅勝	兵庫県芦屋市	1,160	11.26	
ピーピーエイチフォーフィデリティロープライスス トックファンド 常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A. 東京都千代田区丸の内2丁目 7番1号 決済事業部	780	7.56	
株式会社ベネッセコーポレーション	岡山県岡山市南方3丁目7- 17	480	4.65	
アールピーシーデクシアインベスターサーピシーズ トラストロンドンクライアントアカウント 常任代理人 スタンダードチャータード銀行	71 QUEEN VICTORIA STREET ,LONDON,EC4V 4DE 東京都千代田区永田町2丁目 11番1号山王パークタワー21 階	384	3.72	
北嶋 勇志	兵庫県宝塚市	307	2.98	
アップ従業員持株会	兵庫県西宮市高松町15-41	293	2.84	
竹田 和平	愛知県名古屋市天白区	240	2.32	
株式会社アップ	兵庫県西宮市高松町15-41	193	1.87	
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目 7-1	180	1.74	
計		-	6,058	58.77

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 193,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,115,600	101,156	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 500	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,309,200	-	-
総株主の議決権	-	101,156	-

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アップ	兵庫県西宮市高松町15番41号	193,100	-	193,100	1.87
計	-	193,100	-	193,100	1.87

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成16年6月24日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、平成16年6月24日定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同総会終結時に在籍する当社従業員(以下「対象者」と称する。)に対して特に有利な条件を持って新株予約権を発行することを、平成16年6月24日定時株主総会において特別決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 119名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
但し、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で対象者が行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い当社が完全親会社となる場合、または、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(旧商法に基づく新株予約権の行使の場合を含まない。)または自己株式を処分するときは、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割、新規発行(処分)前の時価}}}{\text{新規発行(処分)株式数} + \text{既発行株式数}}$$

3. 付与対象者のうち当社従業員の人数は、株主総会の決議以降、退職等により、平成20年3月31日現在119名となっております。

4. 新株予約権の行使時の払込金額は、平成18年2月1日実施の株式分割(1:1.2)により、平成19年3月31日現在686円となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条7号に該当する普通株式の取得であります。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年7月17日)での決議状況 (取得期間 平成19年7月18日～平成20年3月期に係る定 時株主総会の前日)	200,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	60,573	36,358,232
当事業年度における取得自己株式	132,500	91,740,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	67,500	108,259,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	33.8	54.1
当期間における取得自己株式	13,900	8,376,000
提出日現在の未行使割合(%)	26.8	49.9

(注)当期間における取得自己株式数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	59	43,365
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	193,132	-	207,032	-

(注)当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分におきましては、業績に裏付けられた成果配分をすることを基本方針としており、配当性向35%以上を目処として、安定的な配当を考慮して株主資本配当率の向上を目指しております。

剰余金の配当につきましては、期末配当の1回を原則としております。当事業年度につきましては、上記方針に基づき、1株当たり18円00銭といたしました。この結果、当事業年度の配当性向は64.1%となりました。

内部留保資金につきましては、各事業部門の事業拡大に対する資金需要に備えるとともに、新規事業の開発活動にも活用し、業績の拡大に努めてまいります。

なお、平成20年6月24日開催の第31回定時株主総会決議により、当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨の定款一部変更を行いました。

なお、第31期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
平成20年6月24日 定時株主総会決議	182,089	18.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	690	850	1,169 911	960	774
最低(円)	441	580	675 750	702	563

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部の公表のものであります。

2. 印は、株式分割(平成18年2月1日、1株 1.2株)による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	720	710	719	734	650	650
最低(円)	686	660	665	563	569	590

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部の公表のものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		木下 雅勝	昭和24年5月29日生	昭和52年10月 当社設立代表取締役社長(現任) 昭和59年10月 株式会社マルコ代表取締役社長 (現任)	(注) 2	1,160
常務取締役	MD	尾上 嘉基	昭和31年6月9日生	昭和54年4月 当社入社 平成3年6月 取締役教務部長 平成6年4月 常務取締役第二事業本部長 平成12年4月 取締役アナップMD 平成16年4月 取締役広報・事業本部MD 平成16年7月 取締役企画・管理本部AD 平成17年4月 取締役管理AD 平成17年12月 取締役MD 平成18年6月 常務取締役MD(現任)	(注) 2	65
取締役	PD	村上 弘之	昭和34年1月11日生	昭和57年4月 当社入社 平成5年6月 取締役第一事業部長 平成12年4月 取締役開発室ED 平成13年3月 取締役研伸館中学生課程MD 平成15年3月 取締役算数・数学担当SD 平成16年4月 取締役算数科・数学科SD 平成17年4月 取締役数学科SD 平成18年4月 取締役PD(現任)	(注) 2	53
取締役	AD	上田 篤	昭和31年5月31日生	昭和56年4月 当社入社 平成4年6月 取締役第六事業部長 平成11年3月 取締役関西個別受験指導会MD 平成14年3月 取締役統括役員 平成15年3月 取締役国語・社会担当SD 平成16年4月 取締役人事・事務局AD 平成17年4月 取締役人事AD 平成18年4月 取締役AD(現任)	(注) 2	87
取締役	SD	中野 隆司	昭和38年10月30日生	昭和61年4月 当社入社 平成9年6月 取締役第一事業本部教務部長 平成11年3月 取締役研伸館MD 平成13年3月 取締役研伸館高校生課程MD 平成14年3月 取締役統括役員 平成15年3月 取締役理科担当SD 平成16年4月 取締役理科科・国語科・社会科SD 平成17年4月 取締役理科科SD 平成18年4月 取締役SD(現任)	(注) 2	57
取締役	MD	小南 達男	昭和36年3月8日生	昭和60年4月 当社入社 平成9年6月 取締役第六事業部長 平成11年3月 取締役進学館MD 平成14年3月 取締役統括役員 平成15年3月 取締役進学館担当MD 平成16年6月 取締役退任 平成16年6月 進学館担当MD 平成20年6月 取締役MD(現任)	(注) 2	36

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役(常勤)		猿渡 彬順	昭和20年2月13日生	昭和44年6月 西宮市役所入所 平成13年4月 西宮市企画財政局都市計画部長 平成17年3月 西宮市役所退職 平成17年6月 当社監査役(現任)	(注) 3	1
監査役 (非常勤)		佐野 秀和	昭和28年4月21日生	昭和51年4月 大日本印刷株式会社入社 昭和59年12月 司法書士登録 昭和60年1月 司法書士佐野秀和事務所開設 平成15年7月 簡易裁判所訴訟代理認定資格取得 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
監査役 (非常勤)		辻井 一成	昭和30年11月12日生	昭和61年4月 弁護士登録 大阪弁護士会所属 高橋総合法律事務所入所 平成3年5月 辻井法律事務所開設 平成11年6月 堂島総合法律事務所開設 平成15年4月 大阪学院大学大学院法学部講師 平成17年4月 大阪弁護士会綱紀懲戒委員 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
監査役 (非常勤)		坪多 晶子	昭和31年1月10日生	昭和53年4月 (株)大和銀行 年金信託部勤務 昭和61年8月 (株)大栄教育システム池袋校勤務 平成2年11月 公認会計士小島興一事務所勤務 平成2年11月 税理士登録 平成3年1月 (有)トータルマネジメントブレイン代 表取締役就任 平成6年1月 (有)アルム代表取締役就任 平成15年1月 NPO法人近畿定期借地借家権推進 機構理事 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
計						1,461

- (注) 1. 猿渡彬順氏、佐野秀和氏、辻井一成氏及び坪多晶子氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
2. 取締役の任期は、定款の定めにより1年間となっており、平成21年3月期にかかわる定時株主総会終結の時までとなっております。
3. 監査役の任期は、定款の定めにより4年間となっております。監査役猿渡彬順氏の任期は平成21年3月期にかかわる定時株主総会終結の時までとなっております。
4. 監査役の任期は、定款の定めにより4年間となっております。監査役佐野秀和氏並びに辻井一成氏の任期は平成23年3月期にかかわる定時株主総会終結の時までとなっております。
5. 監査役の任期は、定款の定めにより4年間となっております。監査役坪多晶子氏の任期は平成24年3月期にかかわる定時株主総会終結の時までとなっております。
6. MDとはマネージング・ディレクター(MANAGING DIRECTOR)、EDとはエグゼクティブ・ディレクター(EXECUTIVE DIRECTOR)、PDとはプロジェクト・ディレクター(PROJECT DIRECTOR)、ADとはアドミニストラティブ・ディレクター(ADMINISTRATIVE DIRECTOR)、SDとはシニア・ディレクター(SENIOR DIRECTOR)の略名であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社では、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を維持すると同時に、経営監視機能を高め、経営の透明性・健全性を確保するために、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

また、全役員及び社員が、企業倫理及び遵法精神に基づいて、コンプライアンスの徹底に取り組んでおります。

当社は、監査役会設置会社であります。これは、当社の規模・社員数などを鑑み、現状においては委員会設置会社の形態を採用するよりも、監査役会設置会社とし、かつ後述のとおり、全員社外監査役で構成している方が監査の透明性を確保できるという観点から現状の形態を採用しております。

<コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況>

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関の基本説明

当社は監査役制度採用会社であり、会社の機関としては会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。

取締役会

取締役会は5名の取締役で構成され、経営判断を迅速かつ機動的に実行するための体制を整えております。原則、月1回開催される定時取締役会の他に重要案件が生じた場合は随時、臨時取締役会を開催しております。

また、平成14年6月26日開催の定時株主総会において、取締役の任期を従来からの2年から1年に短縮することにより、各取締役に緊張感を持たせ取締役会の活性化を図っております。

監査役会

当社は、監査役制度を採用しております。監査役は監視・監査機能を強化するため全員が会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。

内部統制室

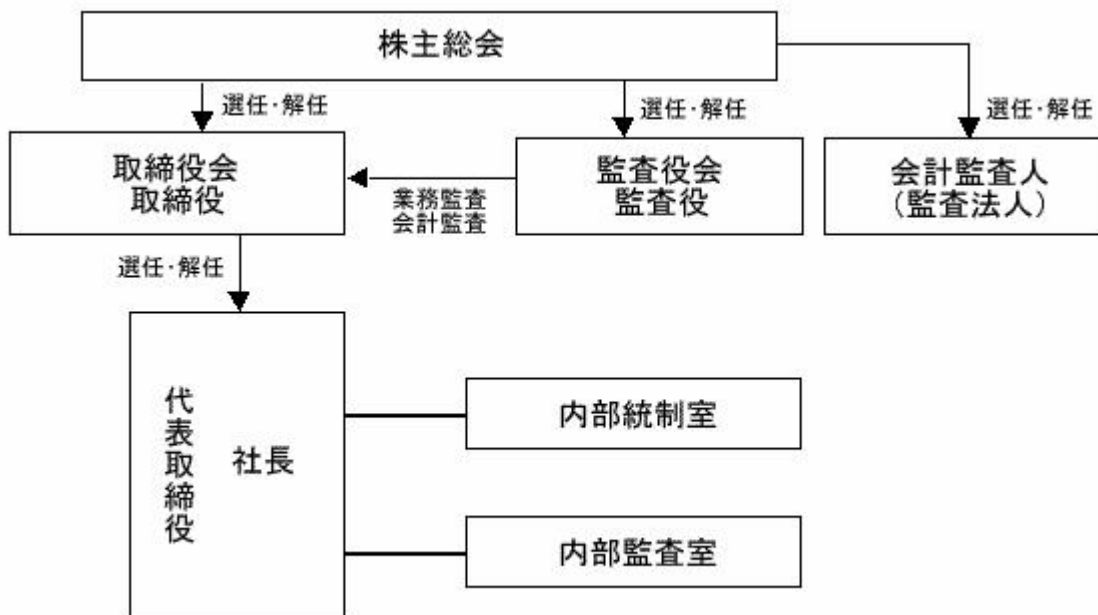
代表取締役直轄の部署である内部統制室は会社法、同施行規則で定める内部統制の趣旨を踏まえ、また金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」を達成するため内部統制システムを整備推進する役割を担っております。

内部監査室

代表取締役直轄の部署である内部監査室は、年間の事業監査計画に基づき、業務活動及びそれに付随する活動の実態、コンプライアンスについて、監査活動を各事業所に対して原則、年1回(必要に応じて複数回)行っております。

<コーポレート・ガバナンス概略図>

以上をまとめて図にあらわすと、次のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、内部監査部門である内部監査室を設置し、全部門を対象に業務監査を計画的に実施しており、内部統制システムの整備に取り組んでおります。当社の主な内部統制システムに関する整備状況は以下のとおりであります。

取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、「学習指導を通して子どもたちの成長に寄与していく」という崇高な使命の達成のために、自らが範を示すことの重要性を認識した上で、当社の役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための規範としてのコンプライアンス・マニュアルを制定する。また、社長を委員長とし、コンプライアンス担当取締役他全取締役、監査役、その他必要な人員を構成員とするコンプライアンス委員会を設置し、実務担当部局として事務局を設け、各部門にコンプライアンス責任担当者を配置する。

コンプライアンス委員会は、取締役、管理職、一般社員、アルバイト・パートに対して、階層的に応じた必要な研修を実施し、啓蒙に努める。

コンプライアンス委員会と内部監査室は、「内部統制」の観点から必要な「監査方針」に対する認識を共有し、「方針」と「監査」の連動を図る。

また、内部監査室が実施した取締役・使用人の職務執行の妥当性に関する監査の結果は、取締役会に報告される。コンプライアンス委員会は、取締役・使用人の職務執行における違法または不正行為の早期発見と未然防止、発生の抑制のための通報窓口「コンプライアンスデスク」を設置し、派遣社員・パートも含む全従業員及び取引先業者が利用できる環境を整える。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁氣的媒体(以下、文書等という。)に記録・保存し、かつ、取締役及び監査役はこれらの文書等を閲覧できるものとする。

損失リスクの管理に関する規程その他の体制

取締役及び管理職は、自己の担当領域について当社全体のリスク管理の体制を構築する権限と責任を有する。さらに、コンプライアンス担当役員が、体制を横断的に推進・管理するほか、内部監査室が、リスク管理の適正性について、内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。不測または重大な事態が起こった場合には、社長を本部長とし、必要な人員で組織する危機対策本部を設置し、必要に応じ顧問弁護士等の外部有識者とも連携をとれる体制を構築する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会において、取締役の職務の効率性を確保するために合理的な経営方針の策定、全社的な重要事項について検討・決定する経営会議等の有効な活用、各部門間の有効な連携の確保のための制度の整備・運用を行う。また、取締役に対する必要かつ効果的な研修の実施等を行うことにより、その執行能力を高める。監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、管理部門担当取締役と協議のうえ、管理部門所属の職員に対して、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役等の指揮命令をうけないものとする。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときには当該事実に関する事項を速やかに報告するものとする。また、内部監査室、コンプライアンス担当取締役は、監査役会において、業務状況について報告するものとする。

また、社内通報窓口「コンプライアンスデスク」において監査役会へ報告すべき事柄の報告があった場合には、速やかかつ適切に監査役会に報告するものとする。

監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は内部監査室の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正を求めることができ、また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは追加の監査を求めることができるものとする。

また、監査役は取締役及び監査法人との間で、それぞれ意見交換会を設けるものとする。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

社会の秩序と安全を脅かす反社会的勢力に対しては、不正な要求や取引に応じず、公共の信頼性・業務の健全性を維持することに努める。さらに、当社の役員及び従業員の行動指針である「コンプライアンスマニュアル」において、当該事項に関する規定を設け、社内に周知徹底し、毅然とした態度で反社会的勢力と対峙することを基本姿勢とする。また、事案発生の際は「危機管理規程」に基づき、速やかに担当部署へ報告・相談し、関係行政機関や顧問弁護士と緊密に連携して適切に対処する体制を整備している。

内部監査及び監査役監査の状況

当社では社内監査部門として内部監査室を設置しており、各事業部門とは独立した代表取締役直轄の部署と位置づけております。専従スタッフは2名ですが、兼務スタッフとして1名配属させ、監査業務の円滑化を促進しております。内部監査室は、年間の事業監査計画に基づき、監査項目チェックリストを作成のうえ、業務活動及びそれに付随する活動の実態、コンプライアンスについて、監査活動を各事業所に対して原則、年1回(必要に応じて複数回)行っており、監査活動における問題点やその改善点等に関する報告書を直接代表取締役に対して提出しております。また、監査役会とも定期的に会議を実施し、監査活動に基づき、社内の体制改善に対して、取締役会に意見の提言・勧告を行っております。なお、現在監査役は4名ですが、監視・監査機能を強化するため、全員が社外監査役であります。さらに、内部監査室、監査役会、監査法人は、定期的に会議を実施し、相互連携をとりながら監査業務を行っております。

会計監査の状況

会計監査については、仰星監査法人を選任し、監査契約を結び正しい経営情報を逐次提供しております。内部監査室、監査役会、監査法人は監査計画や監査結果の報告などの定期的な会合を含め必要に応じて随時情報交換を行い、相互連携して監査業務を推進しております。

なお、業務を執行した公認会計士は、平居新司郎氏(継続監査年数1年)及び徳丸公義氏(継続監査年数3年)であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補3名、日本公認会計士協会準会員1名であります。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外監査役4名の間には、人的関係、資本的関係または取引関係、その他の利害関係はありません。なお、現在、社外取締役はおりません。

(2)リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制と関連性の深いコンプライアンス体制に関する当社の基本的な考え方は、以下のとおりであります。すなわち「コンプライアンス・マニュアルを制定し、当社の役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための規範とする。また、社長を委員長とし、各取締役、監査役、その他必要な人員を構成員とするコンプライアンス委員会を設置し、その事務局として担当部局を設け、各部門にコンプライアンス責任担当者を配置する。取締役、管理職、一般社員に対して、階層的に必要な研修を実施する。また、内部監査室で各部門の業務プロセス等の監査を実施し、取締役会で報告する。」であります。

また、少子化による対象生徒数の減少、他社の参入といった当社の経営成績に影響を及ぼすリスクに対して、それらを分散させリスクを最小限度に抑えるための対応策として、総合的・多面的な教育事業部門を展開しております。

(3)役員報酬の内容

当社の役員報酬の内訳は、以下のとおりであります。

区分	人員	報酬等の総額
取締役	5名	61,142千円
(うち社外取締役)	(-)	(-)
監査役	4名	9,350千円
(うち社外監査役)	(4)	(9,350)
合計	9名	70,493千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成12年6月29日開催の第23回定時株主総会において年額150,000千円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成4年6月26日開催の第15回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
3. 報酬等の総額には平成20年6月24日開催の第31回定時株主総会において決議いたしました退任役員に対する役員退職慰労金が含まれております。
4. 上記のほか、平成19年6月21日開催の第30回定時株主総会において決議されました退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金を支給しております。

(4) 監査報酬の内容

当社が仰星監査法人と締結した監査契約に基づく監査証明に係る報酬の内容は、以下のとおりであります。

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務にかかる報酬等の額	14,400千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務にかかる報酬等の額	11,980千円
合計	26,380千円

(注) 当社と会計監査人 仰星監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、3,000万円または監査委託者から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額とのいずれか高い額としております。

(5) 取締役の員数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任及び解任の決議

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については累積投票によらない旨も定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、株主への利益還元等を目的とした機動的な自己株式の取得を可能にするためであります。

剰余金の配当

平成20年6月24日開催の第31回定時株主総会決議により、当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を遂行することを目的とするものであります。

なお、同決議により、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨の記載を定款から削除しております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによるべき決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを決する旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日）の財務諸表について、並びに金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金		3,016,151		2,326,806	
2.売掛金		229,796		229,667	
3.教材		54,807		54,553	
4.貯蔵品		12,745		15,490	
5.前払費用		99,984		108,819	
6.繰延税金資産		40,232		42,424	
7.未収入金		-		278,199	
8.その他		2,068		1,600	
貸倒引当金		3,800		4,700	
流動資産合計		3,451,985	32.7	3,052,859	29.2
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物		3,250,984		3,623,743	
減価償却累計額		1,562,770	1,688,214	1,633,123	1,990,620
(2)構築物		65,838		54,533	
減価償却累計額		43,082	22,755	35,647	18,885
(3)車両運搬具		17,521		29,491	
減価償却累計額		9,029	8,491	13,859	15,631
(4)器具及び備品		365,559		565,082	
減価償却累計額		234,194	131,364	290,157	274,925
(5)土地			2,969,166		2,932,166
(6)建設仮勘定			-		20,000
有形固定資産合計			4,819,992		5,252,229
2.無形固定資産					
(1)ソフトウェア			54,451		103,307
(2)電話加入権			19,182		19,322
(3)その他			219		167
無形固定資産合計			73,853		122,796
3.投資その他の資産					
(1)投資有価証券			353,037		418,278
(2)出資金			-		50
(3)従業員長期貸付金			-		5,120
(4)長期前払費用			146,070		9,989
(5)繰延税金資産			148,325		293,502
(6)差入保証金			1,447,160		1,200,157
(7)保険積立金			-		108,904
(8)その他			102,366		400
投資その他の資産合計			2,196,960	20.9	2,036,402
固定資産合計			7,090,805	67.3	7,411,428
資産合計			10,542,791	100.0	10,464,288

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		96,937		83,676	
2. 未払金		456,952		310,678	
3. 未払費用		148,961		174,724	
4. 未払法人税等		203,159		189,862	
5. 未払消費税等		47,918		17,878	
6. 前受金		43,553		50,493	
7. 預り金		56,278		48,384	
8. 賞与引当金		33,141		35,450	
9. その他		16,283		18,658	
流動負債合計		1,103,186	10.4	929,808	8.9
固定負債					
1. 退職給付引当金		-		32,801	
2. 役員退職慰労引当金		247,450		266,190	
3. 預り保証金		19,901		19,816	
4. その他		4,281		-	
固定負債合計		271,632	2.6	318,808	3.0
負債合計		1,374,819	13.0	1,248,616	11.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		1,667,106	15.8	1,667,106	15.9
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		1,946,100		1,946,100	
資本剰余金合計		1,946,100	18.5	1,946,100	18.6
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		230,000		230,000	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		4,357,500		4,357,500	
繰越利益剰余金		1,018,001		1,140,364	
利益剰余金合計		5,605,501	53.2	5,727,864	54.8
4. 自己株式		36,358	0.4	128,142	1.2
株主資本合計		9,182,349	87.1	9,212,928	88.1
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		14,376	0.1	2,743	0.0
評価・換算差額等合計		14,376	0.1	2,743	0.0
純資産合計		9,167,972	87.0	9,215,672	88.1
負債及び純資産合計		10,542,791	100.0	10,464,288	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高			7,228,105	100.0	7,914,251	100.0	
売上原価			4,996,615	69.1	6,075,282	76.8	
売上総利益			2,231,489	30.9	1,838,968	23.2	
販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		534,662			560,144		
2. 貸倒引当金繰入額		1,822			3,208		
3. 役員報酬		71,768			70,463		
4. 役員退職慰労金		43,880			60		
5. 給料及び賞与		157,518			159,895		
6. 退職給付費用		4,620			16,760		
7. 役員退職慰労引当金繰入額		27,670			19,900		
8. 賞与引当金繰入額		2,710			2,505		
9. 福利厚生費		35,986			35,061		
10. 採用費		32,117			32,697		
11. 消耗品費		7,968			8,361		
12. 租税公課		36,153			37,818		
13. 減価償却費		34,920			27,510		
14. 賃借料		18,890			18,405		
15. 支払手数料		29,702			30,059		
16. その他		91,400	1,131,792	15.7	95,855	1,118,707	14.1
営業利益			1,099,696	15.2	720,261	9.1	
営業外収益							
1. 受取利息		2,678			5,945		
2. 受取配当金		2,505			3,865		
3. 保険解約返戻金		5,318			-		
4. 自販機収入		1,620			1,916		
5. その他		2,834	14,957	0.2	4,484	16,211	0.2
営業外費用							
1. 投資事業組合損失		-			1,132		
2. 自己株売買手数料		-			950		
3. その他		542	542	0.0	366	2,450	0.0
経常利益			1,114,111	15.4	734,021	9.3	

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)			
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)	
1. 人件費	2		2,767,971	55.4		3,274,403	53.9	
2. 教材費			130,596	2.6		135,068	2.2	
3. 経費								
通信費			59,271			66,746		
水道光熱費			109,202			124,760		
消耗品費			383,475			578,108		
減価償却費			160,719			269,684		
賃借料			908,300			1,070,999		
業務委託費			64,021			70,259		
テスト代			37,434			35,807		
受験情報誌費			4,824			4,608		
その他			370,798	2,098,047	42.0	444,834	2,665,810	43.9
売上原価				4,996,615	100.0		6,075,282	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1 売上原価は、教室運営に関して直接発生した費用であります。	1 同左
2 人件費の中には、賞与引当金繰入額30,430千円、退職給付費用53,300千円が含まれております。	2 人件費の中には、賞与引当金繰入額32,944千円、退職給付費用203,388千円が含まれております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年 3月31日 残高 (千円)	1,667,106	1,946,100	230,000	4,007,500	848,842	5,086,342	36,358	8,663,190	
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立(注)				350,000	350,000	-		-	
剰余金の配当(注)					153,729	153,729		153,729	
当期純利益					672,887	672,887		672,887	
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純 額)									
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	-	350,000	169,158	519,158	-	519,158	
平成19年 3月31日 残高 (千円)	1,667,106	1,946,100	230,000	4,357,500	1,018,001	5,605,501	36,358	9,182,349	

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	
平成18年 3月31日 残高 (千円)	9,948	8,673,139
事業年度中の変動額		
別途積立金の積立(注)		-
剰余金の配当(注)		153,729
当期純利益		672,887
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純 額)	24,325	24,325
事業年度中の変動額合計 (千円)	24,325	494,832
平成19年 3月31日 残高 (千円)	14,376	9,167,972

(注)平成18年 6月22日開催の第29回定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成19年 3月31日 残高 (千円)	1,667,106	1,946,100	230,000	4,357,500	1,018,001	5,605,501	36,358	9,182,349	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当					163,978	163,978		163,978	
当期純利益					286,341	286,341		286,341	
自己株式の取得							91,784	91,784	
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純 額)									
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	-	-	122,363	122,363	91,784	30,579	
平成20年 3月31日 残高 (千円)	1,667,106	1,946,100	230,000	4,357,500	1,140,364	5,727,864	128,142	9,212,928	

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	
平成19年3月31日 残高 (千円)	14,376	9,167,972
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		163,978
当期純利益		286,341
自己株式の取得		91,784
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純 額)	17,120	17,120
事業年度中の変動額合計 (千円)	17,120	47,699
平成20年3月31日 残高 (千円)	2,743	9,215,672

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
営業収入		7,537,617	8,311,225
原材料または商品の仕入れによる支出		132,587	154,816
人件費の支出		3,199,176	3,389,343
その他の営業支出		3,056,772	3,486,566
小計		1,149,080	1,280,500
利息及び配当金の受取額		4,031	10,547
その他の受取額		10,119	18,084
その他の支払額		2,772	9,931
法人税等の支払額		527,226	389,446
営業活動によるキャッシュ・フロー		633,232	909,754
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		163,280	1,045,531
有形固定資産の売却による収入		500	24,149
無形固定資産の取得による支出		1,129	73,845
保証金の差入による支出		243,065	76,119
保証金の返還による収入		40,557	46,814
投資有価証券の取得による支出		188,650	202,266
投資有価証券の売却による収入		-	-
関係会社株式の売却による収入		6,000	-
貸付金による支出		-	6,500
貸付金の回収による収入		-	510
投資その他の資産の取得による支出		6,940	6,937
投資活動によるキャッシュ・フロー		556,007	1,339,726
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支出額		153,286	163,222
自己株式取得による支出		-	91,784
固定負債その他の増減額(減少:)		4,193	4,366
財務活動によるキャッシュ・フロー		157,480	259,372
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-
現金及び現金同等物の増加額(減少:)		80,255	689,345
現金及び現金同等物の期首残高		3,096,406	3,016,151
現金及び現金同等物の期末残高		3,016,151	2,326,806

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 教材 先入先出法による原価法</p> <p>(2) 貯蔵品 先入先出法による原価法</p>	<p>(1) 教材 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物(附属設備を除く)は定額法、建物以外については、定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2~50年 車両運搬具及び器具及び備品 3~20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異(21,846千円)については、発生年度において一括して費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金規程に基づく当事業年度末要支給額の100%相当額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生年度から費用処理することとしております。 なお、数理計算上の差異(85,831千円)については、発生年度において一括して費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5. 売上高の計上基準	<p>(1) 授業料収入 受講期間に対応して計上しております。</p> <p>(2) 教材収入 教材提供該当月に計上しております。</p> <p>(3) 年間諸費収入 受講開始日の属する事業年度に計上しております。</p> <p>(4) 入学金収入 入学日の属する事業年度に計上しております。</p>	<p>(1) 授業料収入 同左</p> <p>(2) 教材収入 同左</p> <p>(3) 年間諸費収入 同左</p> <p>(4) 入学金収入 同左</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
8. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1.(受取賃料及び賃貸管理支出の損益計算書区分の変更) 従来、自社所有物件に係る受取賃料及び賃貸管理支出は、営業外収益と営業外費用へ計上していましたが、当事業年度より、売上高と売上原価へ計上する方法に変更いたしました。 賃貸中の自社所有物件は、将来の重点的営業展開予定地域に存在しております。こうした自社物件の取得は、今後の営業戦略の一環として主たる事業に欠かすことのできないものであり、今後も増加するものと見込まれます。このため自社所有物件を賃貸することで発生する収入を売上高へ、管理に要する費用を売上原価に計上することで、本来の損益をより適切に開示することが可能と判断いたしました。 また、この変更に伴って営業外収益に計上していましたが社宅家賃の受取賃料につきましても、会社の負担費用の明確化の観点から、販売費及び一般管理費より控除する方法に変更いたしました。 この結果、従来の方法に比べ売上高が45,312千円、売上総利益が33,744千円、営業利益が42,275千円多く計上されておりますが、経常利益、当期純利益に与える影響はありません。</p>	
<p>2.(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は9,167,972千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	
	<p>3.(固定資産の減価償却方法の変更) 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更により売上総利益が17,860千円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が17,898千円減少しております。 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間に渡り均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度末における「未収入金」の金額は1,208千円であります。</p>
	<p>2. 前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「保険積立金」は、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度末における「保険積立金」の金額は101,966千円であります。</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「自販機収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「自販機収入」の金額は1,725千円であります。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
担保に供している資産及び対応債務は、つぎのとおりであります。	担保に供している資産及び対応債務は、つぎのとおりであります。
担保に供している資産	担保に供している資産
建物 393,014千円	建物 377,283千円
土地 1,697,817千円	土地 1,697,817千円
合計 2,090,831千円	合計 2,075,100千円
担保付債務	担保付債務
一年以内返済予定の長期借入金 - 千円	一年以内返済予定の長期借入金 - 千円
長期借入金 - 千円	長期借入金 - 千円
合計 - 千円	合計 - 千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1 固定資産売却益の内容は、つぎのとおりであります。	1
車両運搬具 144千円	
合計 144千円	
2	2 固定資産売却損の内容は、つぎのとおりであります。
	土地 12,899千円
	合計 12,899千円
3 固定資産除却損の内訳は、つぎのとおりであります。	3 固定資産除却損の内訳は、つぎのとおりであります。
建物(附属設備を含む)除却損 4,781千円	建物(附属設備を含む)除却損 384千円
器具及び備品除却損 138千円	構築物除却損 65千円
合計 4,920千円	器具及び備品除却損 335千円
	合計 786千円
4 校舎整理損の内訳は、つぎのとおりであります。	4 校舎整理損の内訳は、つぎのとおりであります。
建物(附属設備を含む)除却損 776千円	建物(附属設備を含む)除却損 54,310千円
原状復帰工事費用 320千円	構築物除却損 3,260千円
合計 1,096千円	器具及び備品除却損 2,280千円
	原状復帰工事費用 4,427千円
	備品運搬費 1,678千円
	閉校に伴う入学金返還額 1,545千円
	合計 67,502千円

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
5	5 投資有価証券評価損の内訳は、つぎのとおりであります。 株式 132,170千円 不動産投資信託証券 31,010千円 合計 163,180千円
6 過年度損益修正損の内容は、つぎのとおりであります。 固定資産の売却に伴う消費税等 2,053千円 合計 2,053千円	6

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,309	-	-	10,309
合計	10,309	-	-	10,309
自己株式				
普通株式	60	-	-	60
合計	60	-	-	60

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	153,729	15	平成18年3月31日	平成18年6月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	163,978	利益剰余金	16	平成19年3月31日	平成19年6月22日

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,309	-	-	10,309

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
合計	10,309	-	-	10,309
自己株式				
普通株式	60	132	-	193
合計	60	132	-	193

(変動の事由)

増加数の内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく買取による増加 132千株

単元未満株式の買取による増加 0千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	163,978	16	平成19年3月31日	平成19年6月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	182,089	利益剰余金	18	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)
現金及び預金勘定 3,016,151千円	現金及び預金勘定 2,326,806千円
預入期間が3ヶ月を超える -千円	預入期間が3ヶ月を超える -千円
定期預金	定期預金
現金及び現金同等物 3,016,151千円	現金及び現金同等物 2,326,806千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>3,254</td> <td>1,084</td> <td>2,169</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6,898</td> <td>6,553</td> <td>344</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,152</td> <td>7,637</td> <td>2,514</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	3,254	1,084	2,169	車両運搬具	6,898	6,553	344	合計	10,152	7,637	2,514	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>3,254</td> <td>2,169</td> <td>1,084</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,254</td> <td>2,169</td> <td>1,084</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	3,254	2,169	1,084	合計	3,254	2,169	1,084
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																										
器具及び備品	3,254	1,084	2,169																										
車両運搬具	6,898	6,553	344																										
合計	10,152	7,637	2,514																										
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																										
器具及び備品	3,254	2,169	1,084																										
合計	3,254	2,169	1,084																										
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左																												
(2)未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,952千円 1年超 1,084千円 計 3,037千円	(2)未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,084千円 1年超 -千円 計 1,084千円																												
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左																												
(3)支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 7,686千円 減価償却費相当額 8,254千円	(3)支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 1,402千円 減価償却費相当額 1,429千円																												
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。	(4)減価償却費相当額の算定方法 同左																												

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	(1) 株式	52,390	60,190	7,800	52,390	57,070	4,680
	(2) 債券	-	-	-	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-	
	小 計	52,390	60,190	7,800	52,390	57,070	4,680
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	(1) 株式	305,270	273,250	32,020	173,100	173,100	-
	(2) 債券	-	-	-	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	69,590	69,590	-	
	小 計	305,270	273,250	32,020	242,690	242,690	-
	合 計	357,660	333,440	24,220	295,080	299,760	4,680

(注) 1. 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%相当額以上下落した場合、合理的な反証が無い限り「時価が著しく下落した」と判定し減損処理を行っております。

2. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損163,180千円を計上しております。

3. 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

	前事業年度(平成19年3月31日)	当事業年度(平成20年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	
(1) その他有価証券		
非上場株	19,597	19,597
投資事業有限責任組合出資金	-	98,921

(注)

前事業年度(平成19年3月31日)	当事業年度(平成20年3月31日)
当事業年度において時価評価されていない有価証券について88千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%相当額以上下落した場合、合理的な反証が無い限り「時価が著しく下落した」と判定することとしているため、その基準に基づき減損処理を行っております。	

5. 保有目的の変更

前事業年度(平成19年3月31日)	当事業年度(平成20年3月31日)
従来、関連会社株式として保有していた株式会社ユーデッキ株式(貸借対照表計上額25,500千円)をその他有価証券(貸借対照表計上額19,500千円)に変更しております。これは、売却により当社の同社に対する持分比率が19.7%に低下したためであります。	

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、昭和55年5月1日より適格退職年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
(1)退職給付債務(千円)	795,565	1,013,167
(2)年金資産(千円)	931,458	833,213
(3)未積立退職給付債務(千円) (1)+(2)	135,893	179,954
(4)会計基準変更時差異の未処理額(千円)	-	-
(5)未認識数理計算上の差異(千円)	-	-
(6)未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	-	147,152
(7)貸借対照表計上額純額(千円) (3)+(4)+(5)+(6)	135,893	32,801
(8)前払年金費用(千円)	135,893	-
(9)退職給付引当金(千円) (7)-(8)	-	32,801

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(1)勤務費用(千円)	80,933	108,882
(2)利息費用(千円)	10,677	14,881
(3)期待運用収益(千円)	11,842	13,971
(4)過去勤務債務の費用処理額(千円)	-	24,525
(5)数理計算上の差異の費用処理額(千円)	21,846	85,831
(6)退職給付費用(千円) (1)+(2)+(3)+(4)+(5)	57,921	220,148

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
(1)割引率(%)	1.5	2.0
(2)期待運用収益率(%)	1.5	同左
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4)数理計算上の差異の処理年数(年)	1	同左
(5)過去勤務債務の処理年数	-	同左
	(発生期末一括償却)	同左
		56ヶ月
		(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社従業員 122名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 238,800株
付与日	平成16年9月27日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	権利確定後3年以内。 但し、権利行使時においても当社取締役、従業員であること。

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

- a 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」とする。)について、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為等があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後、当該対象者の新株予約権の行使を認めない。
- b 新株予約権者は、権利行使時においても、当社取締役、従業員であることを要する。
- c 新株予約権の相続に関しては、取締役会で決議された場合にかぎり相続できるものとする。
- d その他の権利行使者の条件は、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権付与契約書に定めるところとする。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	238,800
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	238,800

単価情報

	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	686
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名 当社従業員 119名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 219,600株
付与日	平成16年9月27日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	権利確定後3年以内。 但し、権利行使時においても当社取締役、従業員であること。

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
a 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」とする。)について、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為等があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後、当該対象者の新株予約権の行使を認めない。
b 新株予約権者は、権利行使時においても、当社取締役、従業員であることを要する。
c 新株予約権の相続に関しては、取締役会で決議された場合にかぎり相続できるものとする。
d その他の権利行使者の条件は、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権付与契約書に定めるところとする。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	238,800
権利確定	-
権利行使	-
失効	19,200
未行使残	219,600

単価情報

	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	686
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税 18,367</p> <p>未払事業所税 6,512</p> <p>賞与引当金 13,468</p> <p>賞与引当金分社会保険料 1,621</p> <p>その他 262</p> <p style="text-align: right;">計 40,232</p> <p>固定資産</p> <p>減価償却 6,194</p> <p>一括償却資産償却 12,039</p> <p>減損損失 72,805</p> <p>投資有価証券評価差額 9,843</p> <p>ゴルフ会員権評価損 1,265</p> <p>役員退職慰労引当金 100,563</p> <p>その他 840</p> <p style="text-align: right;">計 203,552</p> <p>繰延税金資産計 243,785</p> <p>繰延税金負債</p> <p>固定負債</p> <p>年金資産 55,227</p> <p>繰延税金負債計 55,227</p> <p>繰延税金資産の純額 188,558</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税 18,550</p> <p>未払事業所税 7,403</p> <p>賞与引当金 14,406</p> <p>賞与引当金分社会保険料 1,759</p> <p>貸倒引当金 1,051</p> <p style="text-align: right;">計 43,171</p> <p>固定資産</p> <p>減価償却 5,120</p> <p>一括償却資産償却 28,152</p> <p>減損損失 72,175</p> <p>投資有価証券評価損 67,156</p> <p>ゴルフ会員権評価損 1,265</p> <p>退職給付引当金 13,330</p> <p>役員退職慰労引当金 108,179</p> <p style="text-align: right;">計 295,381</p> <p>繰延税金資産計 338,553</p> <p>繰延税金負債</p> <p>流動負債</p> <p>その他 747</p> <p style="text-align: right;">計 747</p> <p>固定負債</p> <p>投資有価証券評価差額 1,878</p> <p style="text-align: right;">計 1,878</p> <p>繰延税金負債計 2,626</p> <p>繰延税金資産の純額 335,927</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.64%</p> <p>(調整)</p> <p>地方税均等割 2.37%</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.12%</p> <p>受取配当等永久に益金に算入されない項目 0.24%</p> <p>その他 0.05%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.84%</p>

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）
子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	株式会社 ユーデック	大阪市 淀川区	99,000	関西・東海 日曜教室 教育出版 総合教育	直接 19.7%	なし	設備の貸 与、教材 の仕入及 び模擬試 験の購入 採点業務 の委託	教材等の仕 入	45,246	買掛金	4,817
								設備の貸与 等	586	売掛金	-

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針

- 取引に関わる価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
2. 上記取引金額は消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めて記載いたしております。
3. 平成19年2月22日に株式会社ユ・デック株式120株を売却したことにより、同社は、関連会社に該当しなくなっております。なお、上記は、関連当事者であった期間の取引高及び関連当事者でなくなった時点の残高を記載しております。また、同社との取引は継続しております。

当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	894円56銭	1株当たり純資産額	910円99銭
1株当たり当期純利益金額	65円66銭	1株当たり当期純利益金額	28円09銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	65円46銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	28円08銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	672,887	286,341
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	672,887	286,341
期中平均株式数(株)	10,248,627	10,193,081
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	30,431	3,850
(うち新株予約権(株))	(30,431)	(3,850)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
該当事項はありません。	同左

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

種類及び銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	其他有価証券	株式会社三井住友フィナンシャルグループ	100	65,600
		全日本空輸株式会社	130,000	57,070
		株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	125,000	107,500
		株式会社ユーデック	390	19,500
		その他(3銘柄)	74	97
計		255,564	249,767	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	其他有価証券	ジャフコ・スーパーV3-A号 投資事業有限責任組合	1	98,921
		ダイワ世界リートファンド	100,000,000	69,590
		計	100,000,001	168,511

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額また は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	3,250,984	542,079	169,321	3,623,743	1,633,123	184,978	1,990,620
構築物	65,838	1,861	13,166	54,533	35,647	2,317	18,885
車両運搬具	17,521	11,970	-	29,491	13,859	4,829	15,631
器具及び備品	365,559	235,253	35,729	565,082	290,157	89,076	274,925
土地	2,969,166	-	37,000	2,932,166	-	-	2,932,166
建設仮勘定	-	20,000	-	20,000	-	-	20,000
有形固定資産計	6,669,069	811,165	255,217	7,225,017	1,972,788	281,202	5,252,229
無形固定資産							
ソフトウェア	80,415	64,796	1,220	143,991	40,684	15,940	103,307
電話加入権	19,182	140	-	19,322	-	-	19,322
その他	786	-	-	786	618	51	167
無形固定資産計	100,383	64,936	1,220	164,099	41,302	15,992	122,796

(注) 1. 当期増加額の主なものは、下記のとおりであります。

(建物)	研伸館高校生課程西宮校、プライベートスクール西宮校	(移転に伴うもの)	369,445 千円
	研伸館高の原校	(新規開設に伴うもの)	44,462 千円
	開進館藤原台校	(新規開設に伴うもの)	41,016 千円
	進学館西宮北口校	(増床に伴うもの)	13,367 千円
	進学館上本町校	(新規開設に伴うもの)	12,911 千円
(車両運搬具)	開進館藤原台校	(新規開設に伴う生徒送迎バス配置によるもの)	11,420 千円
(器具及び備品)	研伸館高校生課程西宮校、プライベートスクール西宮校	(移転及びVOD機器設置に伴うもの)	101,439 千円
	研伸館上本町校	(VOD機器設置に伴うもの)	47,867 千円
	研伸館学園前校	(VOD機器設置に伴うもの)	27,613 千円

2. 当期減少額の主なものは、下記のとおりであります。

(建物)	研伸館高校生課程西宮校、プライベートスクール西宮校	(移転に伴う旧校舎設備除却によるもの)	148,300 千円
	開進館金剛東校	(閉鎖に伴う設備除却によるもの)	10,790 千円
(構築物)	研伸館高校生課程西宮校	(移転に伴う旧校舎設備除却によるもの)	12,068 千円
(器具及び備品)	研伸館高校生課程西宮校、プライベートスクール西宮校	(移転に伴う旧校舎設備除却によるもの)	31,082 千円
(土地)	西宮市柳本町	(売却によるもの)	37,000 千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,800	4,700	2,303	1,497	4,700
賞与引当金	33,141	35,450	33,141	-	35,450
役員退職慰労引当金	247,450	19,900	1,160	-	266,190

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒引当率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,320
預金の種類	
当座預金	130,060
普通預金	1,766,370
別段預金	164
定期預金	426,890
小計	2,323,485
合計	2,326,806

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
一般顧客	219,426
株式会社全教研	10,240
合計	229,667

(注) 当期末の売掛金の相手先のうち一般顧客は全て生徒でありますので、一括して記載しております。
なお、相手先人数は12,234名であります。

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期末残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
229,796	8,223,413	8,223,542	229,667	97.3	10.2

(注) 当期発生高には、消費税等391,517千円が含まれております。

ハ 教材

品目	金額(千円)
テキスト	54,553
合計	54,553

ニ 貯蔵品

品目	金額(千円)
パンフレット等	7,198
その他	8,291
合計	15,490

ホ 差入保証金

品目	金額(千円)
設備等賃借保証金	1,195,215
駐車場賃借保証金	1,411
その他	3,530
合計	1,200,157

負債の部

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社プリント大阪	23,712
大日本印刷株式会社	15,857
株式会社ユーデック	10,135
兵田印刷工業株式会社	7,074
株式会社育伸社	5,555
その他(注)	21,341
合計	83,676

(注) 株式会社佐川印刷他11社であります。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券、1,000株券、500株券、100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市北区堂島浜1丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	次の場合を除いては無料とする。 不所持株券の交付請求、分割または併合による再発行、汚損または毀損による再発行の場合は株券1枚につき100円に印紙税相当額を加算した額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市北区堂島浜1丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社ホームページ（ http://www.up-edu.com/ ）に掲載しております。 但し、事故その他やむを得ない自由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載してこれを行うこととしております。
株主に対する特典	該当事項なし

（注）単元未満株主の権利制限

当社定款において、当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）取得請求権付株式の取得を請求する権利
- （3）募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、つぎの書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 平成19年6月25日近畿財務局長に提出
(第30期)

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年8月6日近畿財務局長に提出

自平成18年4月1日至平成19年3月31日事業年度(第30期)に係る訂正報告書であります。

(3) 半期報告書

(第31期中) (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 平成19年11月30日近畿財務局長に提出

(4) 自己株券買付報告書

平成19年8月7日近畿財務局長に提出

平成19年9月7日近畿財務局長に提出

平成19年10月9日近畿財務局長に提出

平成19年11月9日近畿財務局長に提出

平成19年12月7日近畿財務局長に提出

平成20年1月7日近畿財務局長に提出

平成20年2月7日近畿財務局長に提出

平成20年3月7日近畿財務局長に提出

平成20年4月7日近畿財務局長に提出

平成20年5月9日近畿財務局長に提出

平成20年6月9日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月21日

株式会社アップ

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 澤田 眞史 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 徳丸 公義 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アップの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アップの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

株式会社アップ

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 平居 新司郎 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 徳丸 公義 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アップの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アップの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。